

採択か不採択か



提出された請願は議会運営委員会で審査した後に本会議で審査します。採択されたものは市議会の意見書として関係機関に提出しました。

01 請願

請願第3号

「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書

福島県教職員組合中央執行委員長

〈要旨〉

東日本大震災から11年が経過した。福島の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されているが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要である。

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子供たちの就学・修学を保障するため、令和5年度以降、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

請願第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書

日本労働組合総連合会福島県連合会
白河地区連合会議長

〈要旨〉

いま、地方公共団体には、度重なる自然災害に対する防災・減災や災害復旧の取り組み、急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割がもたれている。しかし、人材は不足しており疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス対策、多発する大規模災害への対応も迫られている。これら、諸課題解決には、地方財政の充実、強化が不可欠である。

02 議会運営委員会の採決

採 択



地方議会に対する請願の提出には紹介議員が必要。提出された請願は、議会としての採択、不採択の決定をする。



議会としての意見や要望を意見書として国会、関係行政庁に提出できること。

03 本会議の採決

請願・意見書全会一致で採択 関係機関に意見書を提出しました。

採 択

意見書案第6号

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

意見書案第7号

地方財政の充実・強化を求める意見書

ICT検討委員会先進地視察 (喜多方市視察)

去る7月7日、ICT検討委員会は、先進地である喜多方市議会を訪問しました。同市議会は県内で最も早くタブレット端末を導入し、本会議を含めさまざまな状況で活用しています。

当市議会において、議員活動の活性化、議会運営の効率化、迅速化を図るため、タブレット端末などICT(情報通信技術)の導入について調査検討してまいります。

委員長 佐川京子 副委員長 鈴木裕哉 委員 菅原修一、室井伸一、山口耕治、深谷 弘、柴原隆夫



※ ICT Information and Communication Technology(情報通信技術)の略